

# 第4次地域福祉推進計画

(平成24年度～平成28年度)

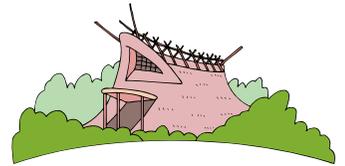
ダイジェスト版

## 小さなまちの大きなおうち

～ふれあい 語りあい ささえあいの<sup>まち</sup>地域づくり～



社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会



〔平成24年度～平成28年度〕

## 第4次播磨町地域福祉推進計画 体系図

### 基本目標

# 「小さなまちの大きなおうち」

～ふれあい 語りあい ささえあいの<sup>まち</sup>地域づくり～

#### 重点目標その1

自治会エリアで見守り・支えあいの仕組み作りを目指します。

- (1) 民生委員児童委員協議会ならびにコミュニティセンター区ごとの自治会長会と懇談会を開催します。
- (2) 各自治会と懇談会を実施し、福祉連絡会（仮称）の組織化をはたらきかけます。
- (3) コミュニティセンター区ごとに福祉ネットワーク会議（仮称）の設置をはたらきかけます。
- (4) 行政や民生委員児童委員協議会等の関係機関・団体と連携、協働をすすめます。

#### 重点目標その2

地域での見守り・支えあい活動を支援できる社会福祉協議会を目指します。

- (1) 社協事業・組織検討委員会（仮称）を設置し、事業・組織体制を見直します。
- (2) 地域の福祉活動を推進、支援する職員（コミュニティワーカー）を育成します。

# 小さなまちの大きなおうちって??

播磨町は面積が 9.09 k m<sup>2</sup>で兵庫県では最も小さな町であり、また海を埋め立ててつくられた人工島が町全体の約3割を占めています。人口は3万4千人あまりですが、町域が狭いことからコンパクトにまとまった町となっています。



そのような小さな播磨町だからこそ、住民のみなさんがお互いにふれあい、語りあい、ささえあいながら暮らし、**播磨町全域がまるで大きなおうちであるかのように、一つ屋根の下で誰もが安心して暮らせるようになればいい**・・・そんな思いを込めてこの基本目標を作りました。

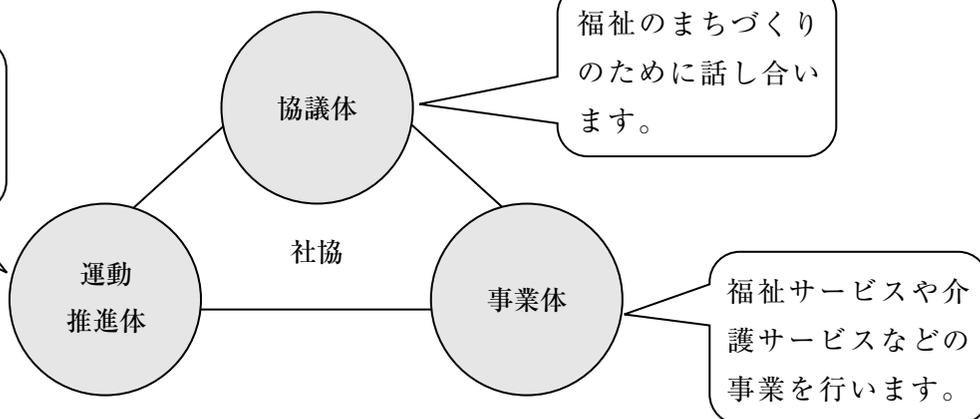
現在、核家族化や少子高齢化が進み、「無縁社会」という言葉で表わされるように、家族・地域のつながりが希薄化していると言われていますが、この計画はその「無縁社会」と正面から向き合い、播磨町オリジナルの“つながり”をもう一度作り直すことを目指しています。

## 社会福祉協議会って？

社会福祉協議会（以下「社協」という）は、社会福祉法で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定された社会福祉法人で、各市町村に1カ所設置されています。

また、社協には①地域住民を基盤とした「協議体」、②地域福祉をすすめる「運動推進体」、③先駆的・開拓的に地域の生活課題に対応する「事業体」という3つの組織特性があります。とりわけ、「住民の自治力」が問われている今日にあっては、まちづくりに向けて「協働する力」と「運動推進体」としての機能を高めることが求められています。

福祉のまちづくりのための運動をすすめます。



福祉のまちづくりのために話し合います。

福祉サービスや介護サービスなどの事業を行います。



重点目標は2つ



## 重点目標その1

**自治会エリアで見守り・支えあいの仕組み作りを目指します。**

一番身近な自治会単位で見守り・支えあいの仕組みがあれば、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるのではないのでしょうか。

重点目標その1は、自治会の中に福祉連絡会（仮称）を組織し、地域で起こっている困りごとを地域全体の課題として共有し、何ができるかを話し合う場を作ることを目指します。

## 活動目標（1）

**民生委員児童委員協議会ならびにコミュニティセンター区ごとの自治会長会と懇談会を開催します。**

### 【社協の取り組み】

- ①民生委員児童委員協議会との懇談会、計画の説明会を開催します。
- ②コミュニティセンター区ごとの自治会長会の場を借りて懇談会、計画の説明会を開催します。

## 活動目標（2）

**各自治会と懇談会を実施し、福祉連絡会（仮称）の組織化をはたらきかけます。**

### 【社協の取り組み】

- ①各自治会エリアで懇談会を開催し、地域での見守り・支えあい活動の必要性について理解を広げます。
- ②モデル自治会を依頼し、一緒に福祉連絡会（仮称）を立ち上げ、活動支援を行います。

「小さな

### 活動目標（3）

## コミュニティセンター区ごとに

**福祉ネットワーク会議（仮称）の設置をはたらきかけます。**

#### 【社協の取り組み】

- ①福祉ネットワーク会議（仮称）の設置をはたらきかけます。
- ②モデルのコミュニティセンター区で、福祉ネットワーク会議（仮称）の設置を支援します。
- ③福祉ネットワーク会議（仮称）で、各自治会エリアでの福祉活動の取り組みや課題について共有し、課題解決に向けた協議を行います。

### 活動目標（4）

## 行政や民生委員児童委員協議会等の関係機関・団体との

**連携、協働をすすめます。**

#### 【社協の取り組み】

- ①行政や関係機関・団体へ調査の結果や計画の説明を行い、周知・理解促進を図ります。
- ②福祉連絡会（仮称）の設置に向けて、研修会の実施等、必要に応じて行政・関係機関と協働して取り組みます。
- ③コミュニティセンター区ごとの福祉ネットワーク会議（仮称）で、住民のみなさんが行政・関係機関と一緒に地域課題の解決に向けて話し合いができるようにはたらきかけます。



# まちの大きなお

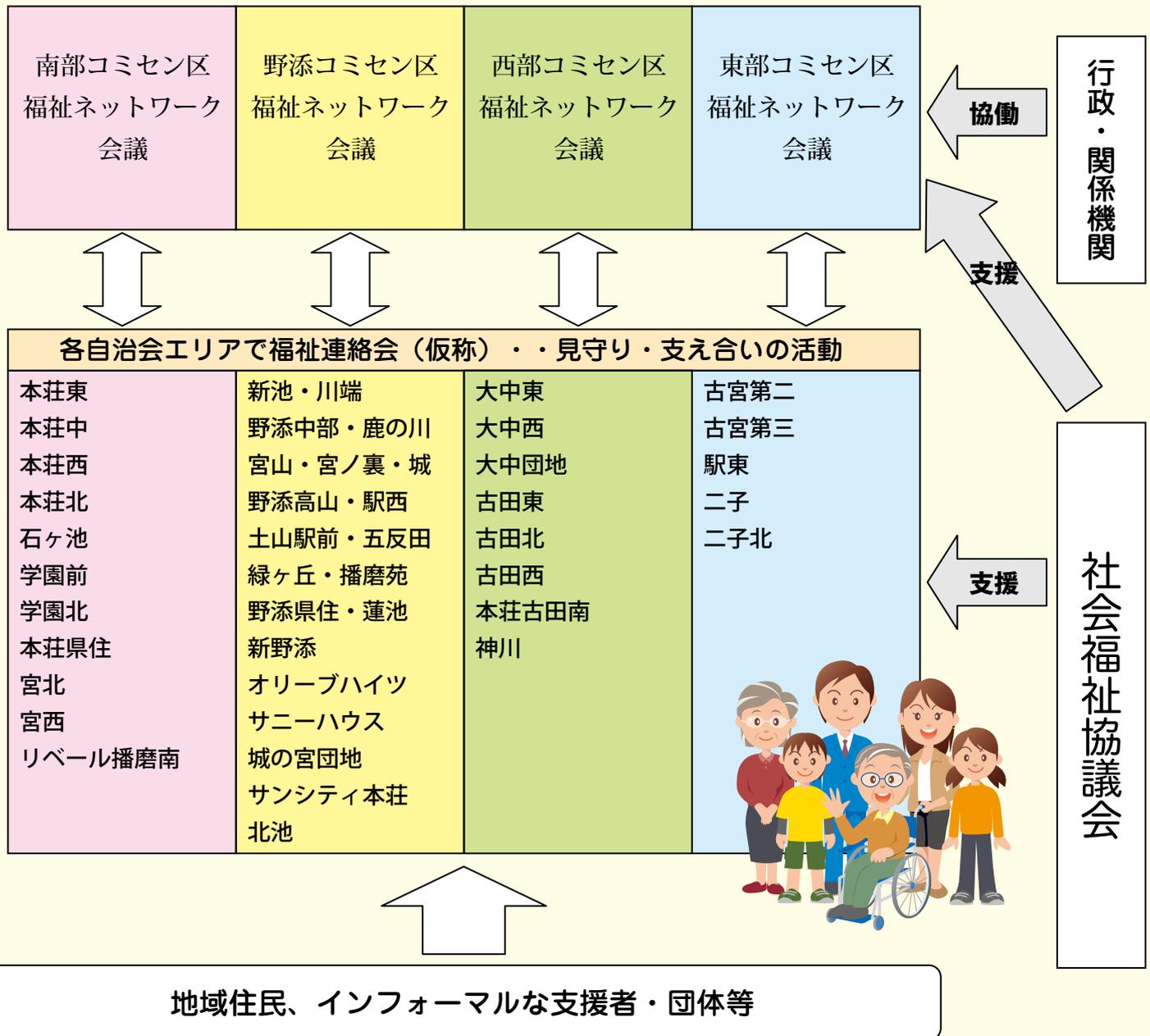
# 重点目標その1 イメージ図

## 住民主体型ネットワーク(案)

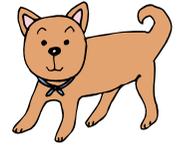
※福祉ネットワーク会議・・・各地区の代表者が集まり、活動状況や課題を共有し、課題解決に向けた方策を話し合う。

### 福祉ネットワーク会議の参加者の例

自治会長、民生委員児童委員、民生・児童協力委員、シニアクラブ、福祉連絡会の代表者、サロン運営責任者、ボランティアグループ、関係行政担当課、地域包括支援センター、社会福祉協議会など各コミセン地区によって構成は異なる。



# うち」を実現する



## 重点目標その2

### 地域での見守り・支えあい活動を支援できる社会福祉協議会を目指します。

少子高齢化が急激に進む中、身近な地域で住民同士が見守り・支えあいの活動を推進することが最も重要な地域福祉課題となっています。これまで播磨町社協では、在宅福祉サービス事業を中心に行ってきました。一方で、地域の福祉活動を推進していく上では組織体制が十分とは言えない状況です。事業や組織体制の見直しを行い、住民参加の小地域福祉活動に取り組みできるようにします。

#### 活動目標（1）

### 社協事業・組織検討委員会(仮称)を設置し、事業・組織体制を見直します。

#### 【社協の取り組み】

- ①社協事業・組織検討委員会（仮称）を設置し、社協事業・組織体制を見直します。
- ②事業・組織の見直しにより、事務局に地域福祉担当制を設けます。
- ③播磨町社協の強みでもある、介護・在宅福祉サービスの専門性や職員の力を地域の福祉活動につなげます。
- ④事務局職員と介護・福祉サービス専門職とが、総合的に地域福祉活動を支援します。

#### 活動目標（2）

### 地域の福祉活動を推進・支援する職員(コミュニティワーカー)を育成します。

#### 【社協の取り組み】

- ①職員の研修計画を作成し、職場内研修や外部研修を通してコミュニティワーカーとしての感性や技術向上に努めます。
- ②社協の全職員が地域福祉の視点を持ち、それぞれの専門性を活かして、何らかのかたちで、地域福祉活動に携わる機会を設けます。

# るために



# 社協って何しとん？



主な事業  
を抜粋

	していること	内 容
在宅福祉サービス	高齢者給食サービス	ボランティアグループの協力を得て、ひとり暮らしの高齢者の方や、高齢者のみの世帯などに毎週木曜日、夕食のお弁当を配達しています。
	寝具乾燥消毒サービス	日頃利用している寝具類の衛生的な管理ができていくい虚弱な高齢者や障害者の家庭に、寝具乾燥車が訪問し、寝具類の乾燥消毒を行います。
	介護用品の無料貸出事業	車いす、ベッド、ポータブルトイレ、シャワーチェア、歩行器、杖など介護用品をお貸しします。
	移送事業	移動に車いすを使用する概ね65歳以上の高齢者および身体障害者であって、心身の状態により他の交通機関の利用が困難であり、家庭の移送手段の確保が困難である方の移送を行います。
	福祉サービス利用援助事業	認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方々に対して、福祉サービス利用に伴う情報提供や契約手続き、日常的な金銭管理のお手伝いをします。
	ふれあい・いきいきサロン	高齢者が生きがいをもって過ごすことができるよう、地域において高齢者とのふれあい、仲間づくりを行う「ふれあい・いきいきサロン」を開催する自治会を支援しています。
	楽々くらぶ	介護予防基本チェックリストにより生活機能の低下が認められた65歳以上の方を対象に軽く運動をしたり、健康づくりの話を聞いたり、季節の行事を楽しみます。
	ボランティアセンター	ボランティア活動を必要とする人と活動を希望する人をつないだり、福祉教育・講座の開催による啓発活動や人材育成等、ボランティアに関する様々なことを行っています。
介護保険サービス	ホームヘルパーステーション（訪問介護）	入浴・排泄等の身体介護や、調理・掃除等の生活援助を行っています。
	デイサービスセンター（通所介護）	食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで提供します。
	居宅介護支援事業所	介護保険の相談から利用までの援助、また介護保険サービスを利用する場合の調整を行っています。
ゆうあい園（就労継続支援B型事業所）	通所による就労や生産活動の機会を提供し、また一般就労に必要な知識・能力が高まった利用者には一般就労等への意向に向けて支援します。	
地域包括支援センター	行政から委託を受けた公的な高齢者の相談窓口です。相談は無料で、お電話やご自宅へ訪問させて頂くこともできます。	

※事業についての詳細や、その他の事業については、社協までお問い合わせください。

## 播磨町社会福祉協議会

〒675-0147 加古郡播磨町南大中1-8-41 播磨町福祉しあわせセンター内

TEL (079) 435-1712 FAX (079) 436-5610

E-mail info@harima-wel.or.jp